裁判所で争われる遺産の規模は、「5千万円以下」が一番多いのはご存じ ですか。つまり、ちょっとした不動産+預金の規模であっても、裁判所で 争うほどこじれるのです。

「ウチは財産がないから大丈夫」ではありません。

遺産相続がこじれるのを防ぐのに有効な手段は、なんでしょうか?長い 一緒に暮らしてきた家族や大切な人が争うようなことにならないため 間、 に、**相続・遺言専門**の税理士がとっておきの方法を教えます。

COZY セミナー 第1回

泣ける 遺言書の書き方

遺言専門税理士が教える





▶争族●にならない遺言

< れ た 面 娘 に を見

宅 どう分け か な い け

関 な

備 す か る の は

0

12/20(水)

9:40~ 受付開始

10:00~11:30

新小岩地区センタ (葛飾区新小岩2-17-1)



無料



J R新小岩駅南口 徒歩5分

定員

※裏面に申込書がございます。 20名 (要予約)



お申込み書

※お電話またはこちらのFAX用紙にてお申し込みください。メールでも受け付けしております。

FAX 03-5876-5562 TEL 03-5876-5561 ⊠info@cpa-cozy.com

ご参加される日に〇をお願いします。両方のご参加も可能です。セミナー内容はどちらも同じです。

〒125-0042

12/20(水)10時~

ご参加人数:

お名前(必須): 様 お連れ様のお名前 様

ご住所(任意):〒

ご連絡先 (任意) : (TEL) (Mail)

講師紹介

相続・遺言専門 会計事務所COZY

显木 耕俗(公認会計士·税理士)

東京都葛飾区金町6-9-7興国第2ビル2階

なみき こうじ

ご挨拶

私が一番大切にしていること。それは、人の悩みを如何に解決していくか、そのプロセスとしての「相談」です。

人生において悩みの多かった私は、よく人に相談をしていました。しかし、ほ とんどが「気にしないほうが良い」「どちらでも良い」、という回答でした。

これでは、相談した意味が全くありません。他人から見ると大したことでなく ても、相談者本人にとってはとても重要なことなのです。

私は、どうしたら自分のように嫌な思いをしないで済むか考えてきました。相談者の方に安心・納得してもらえるような行動をしてきました。私は、いつも下記の3点を大事にしています。

- 相談とは、「道しるべ」を示すものである。
- ② 相談とは、「相手の立場」になって考えることである。
- ③ 相談とは、「一緒に」なって考えることである。

お陰様で、多くの方々から「相談して本当によかった」という言葉を頂いています。相談によって多くの方の悩みを解決し、皆さまに安らぎと満足を感じてもらうこと、それが私にとって何よりの喜びです。



名

会計事務所COZY(こーずい一)のご案内

COZYとは、「居心地の良い」、「親しみやすい」という意味です。

会計事務所COZYは、4つの基本理念を信条として、お客様に寄り添い、 心からの安心と満足を感じてもらえるよう、お客様をサポートしていきます。

Counsel:相談 悩みが解決するまで、どんな話もじっくり耳を傾け一緒に考えます。

Omniscience:全知 税務面のみならず、法律・保険・登記等、お客様の悩みについて広範な知識・経験を駆使してサポートします。

Zeal: 熱意 何事にも、粘り強く一生懸命、全力投球で臨みます。

Yield:収益 お客様の利益を最大化する方法を常に探し求め、ベストな解決案を提示します。